

# 議案質疑

全議案に対する質疑は、9月14日に行われ、5人の議員が16項目に及ぶ質疑をしました。  
その主なものは次のとおりです。

## スピカビル売却と3庁舎移転について

【質疑】スピカビルの評価額について伺いたい。

【市長公室長】土地が2億8,394万6,280円、建物が34億6,707万7,805円で、合計37億5,102万4,085円である。

【質疑】実績のない1社だけの参加で、なぜ入札を実施したのか伺いたい。

【市長公室長】入札参加資格は、スピカビル活用推進会議で検討し、募集要項で定めた。これに従い、募集し、購入希望者審査委員会で事業遂行能力、事業計画等を審査した上で、入札を実施した。

【質疑】内覧会に9社が参加し、その中にパチンコ業界も入っていたという話を聞くが、参加者を公表できないのか。

# 質疑

【市長公室長】相手方の都合もあるため、今答えられるのは、参加業者の内訳である。会社所在地別では、市内1社、市外8社であり、市外8社は、県内が3社、県外が5社である。次に、業種別では、商業施設コンサル会社が2社、不動産業者が5社、商業施設管理運営業者が1社、小売業が1社で、この中にパチンコ業界の会社が入っていない。

【質疑】スピカビルの入札に当たって、新会社を設立して購入する手法は一般的なのか伺いたい。

【市長公室長】投資不動産マーケット市場では、通常、所有者と管理運営の分離がなされ、管理運営するコンサル会社が持つノウハウを生かして、新規テナントの誘致が図られるものである。このような手法が一般的に行われている。

【質疑】落札業者から提出された利用計画書のA案には、パチンコ

&スロットとあるが、駅前の一等地として、青少年の健全育成や教育の面からどのように検討したのか伺いたい。

【市長公室長】スピカビル活用推進会議と購入希望者審査委員会で検討してきた。その中で、性風俗関連特殊営業、公営競技関連施設（競馬、競輪、オートレース等）への使用を禁止した。その一方で、現在、地下1階にあるボーリング場施設を有効利用するため、遊戯施設を認めることとした。落札業者からは、A案は選択肢の一つであるが、駐車場の問題、地域の出店状況から、パチンコ店等の出店は困難な見通しと聞いている。

【質疑】スピカビルの売却後、スピカ分庁舎内の部署を3支所に移転することのメリットについて伺いたい。

【総務部長】スピカビルを市が取得したときの目的である中心市街地の活性化及び商業の振興に資することが考えられる。また、維持管理経費の抑制が図られ、支所の空きスペースを有効に活用できることや、各支所の職員数が増えることから支所周辺の活性化が期待できると考えている。

## 請願

次の請願は、9月定例会までに受け付けたものです。なお、今定例会に上程された請願2件は、関係常任委員会において慎重に審査を行い、9月22日の本会議で次のとおり議決されました。

▲請願第4号 教育予算の拡充を  
求める請願  
(継続審査)

▲請願第5号 早期の学校耐震化  
及び教育復興を求める請願  
(採択)

## 陳情

次の陳情は、9月定例会までに受け付けたものです。なお、今定例会に上程された陳情第1号は、関係常任委員会において慎重に審査を行い、9月22日の本会議で次のとおり議決されました。

▲陳情第1号 「県立高校の統廃合の中止と県立高校30人以下学級実現を求める意見書提出」に関する陳情  
(継続審査)